

【国民経済計算体系の諸課題—2008SNAへの移行をめぐる—特集論文】

## 2008SNAに関する国際動向の分析

櫻本 健\*

### 要旨

本論文は、今後日本にとって重要な課題となる2008SNAに関する国際動向を分析することを目的とする。2008年国民経済計算体系（通称08SNA）は2009年に採択され、同マニュアルの公用語版が発売され、各国は導入を進めている。既に基準の変更時期は終わり、個別のマニュアル作成と導入に向けた実務的な検討が進められている。これからの動向を見る上で欧州勘定体系（ESA10）の内容が注目される。ESAは2014年導入見通しとなっており、OECD加盟国の多くは、2014年を目途に08SNAの導入を進めている。

産業分類は、すでに北米と欧州でISIC Rev.4に対する対応に目途が付いているが、日本の対応は整っていない。個別課題の検討において、導入しやすい課題を先行して導入したオーストラリアの事例が役立つ。年金受給権のように財政の問題に対して08SNAは有効なツールを提供しており、今後の検討が急がれる。

### キーワード

2008SNA (08SNA), ESA10, ISIC Rev.4, SPE, 年金受給権

### はじめに

1993年国民経済計算体系（System of National Accounts 1993, 以下93SNA）に代わる新たな国民経済計算体系の基準として2008年国民経済計算体系（System of National Accounts 2008, 以下08SNA）は、2008～9年に開かれた第39回及び第40回国際連合統計委員会において2回に分けて採択された。08SNAは1953SNAから数えて4つ目の国際基準である。

新基準の特徴は、基本的な体系は93SNAから変化させないものの、グローバリゼーションの進展への対応、生産性指標との整合性の向上、企業会計基準や公会計基準との整合性の向上、移民や多国籍企業、金融取引といった国境を越える活動の捕捉などを企図し

たものとなっている。概ね経済協力開発機構（以下OECD）に加盟するほとんどの国は、2014年までを目途に08SNAの導入を行う見込である。現在主要国を中心に導入に向けた検討が進められている。

08SNAは、多くの関連統計や統計基準と同時に整備され、重要な課題が多く含んでいる。08SNAに関しては、これまで櫻本(2007)、櫻本(2011)においてサーベイを行ってきた。昨年マニュアル発売に続き、欧州勘定体系（European System of Accounts, ESA）も固まったため、最近の国際的な議論は概念上の問題からごく実務的な内容に変化してきている。本稿では、新たな検討が進んでいる08SNAやそれを取り巻く情勢に関して、特に実務的に各国が実施してきていることを中心に網羅的にサーベイした結果をまとめる。なお、以降の訳に関して08SNAマニュアル日本語版

\* 立教大学経済学部

に基づいて説明する。

## 1. 08SNAに関するマニュアル・ハンドブックの作成状況

### 1-1 08SNA作成の経緯

SNAは、基本的に欧州連合統計局（以下ユーロスタット）、経済協力開発機構（以下OECD）、国際通貨基金（以下IMF）、世界銀行、国連の5つの機関が作成している。08SNAの作成に当たってプロジェクトマネージャー、（08SNAマニュアルを執筆する責任者としての）編集者、国民勘定に関する事務局間ワーキンググループ（以下ISWGNA）、世界の統計作成機関と中央銀行から選ばれた専門アドバイザーグループ（以下AEG）がそれぞれ主導的な役割を果たした<sup>1)</sup>。

2002～4年に掛けて93SNAからの改定ポイントが国連などによって検討され、44の項目に分けてまとめられた。2004～6年にISWGNA、AEG、タスクフォースなどの専門家によって“93SNA Revision1 (93SNA Rev.1)”と暫定的に呼ばれた新国際基準に盛り込む内容が、項目別にタスクフォースによって詳細に検討された。ISWGNAとAEGは2006年2月のフランクフルトにおける国際会合において、各国に対して新基準に盛り込む課題候補の提示を行い、意見照会を行った。

その結果、93SNA Rev.1に関して幾つかの項目（政府の資本サービスなど）の導入を見送ることとなったが、結果的にほとんどの項目が盛り込まれた。2008年2月の国連統計委員会において17章までを採択した。93SNA Rev.1は、同年4月に各国の投票で「2008SNA」となり、翌年2月の国連統計委員会において、18～29章も採択された。

2003年段階で国連に加盟する207の国と地域において93SNAは、全体の40.6%に当たる84の国と地域しか導入されていなかったため、国連は93SNAの導入が遅れた国への支援と先進的な課題への挑戦という矛盾した

課題に直面した。AEGの選定や08SNAの内容で開発途上国から理解が得られやすいように配慮がなされた。その結果、2009年段階で先進国は、すべて93SNAに移行し、開発途上国の93SNA導入率も26%から78%に上昇した。

### 1-2 08SNA関連統計及びマニュアルの作成

08SNA関連マニュアルは、本論文の最後に載せた資料1のマニュアルリストにあるように多くの機関の協力で、作成が進められている。資料1は、国連が当初作成したマニュアルリストから、現在の作成状況をサーベイしたものである。08SNAマニュアルは、2009年12月に最終版が公表された。さらに2011年2月に常任理事国が翻訳したバージョンと共に発行版が公表された。ポルトガル語版、日本語版、韓国語版もそれぞれ作成されている。英語版は2010年7月10日に販売された。公用語バージョン（ロシア語、中国語、スペイン語、アラビア語）は、2011年12月20日に発売された。

表1の08SNAマニュアルの章立てのうち、例えば17章に提起されるいくつかの課題や、20章の資本サービス関連の議論、25章の非公式部門などは、1993SNAマニュアルと比較して今回重点的に改訂された部分にあたる。

連携対象も改定される見込である。国際収支マニュアル第6版（以下BPM6）、金融統計改訂版マニュアル（MFSM）、国際標準産業分類改訂第4版（以下ISIC Rev.4）、主要生産物分類第2版（以下CPC Ver.2）、改訂版政府財政統計マニュアル（GFSM）が順次作成されつつある。それに合わせて欧州諸国のSNAは、1995年欧州勘定体系（European System of Accounts 1995, 以下ESA95）から改定された新たな2010年欧州勘定体系（以下ESA10）に移行する。ESA10に関する情報は断片的にしか公表されていない。しかし、欧州各国では、すでにドラフトが配布され、2014

表1 08SNA マニュアルの章立て

2008SNA マニュアルの構成	
第1章	序論
第2章	概観
第3章	ストック、フロー及び勘定規則
第4章	制度単位と部門
第5章	企業、事業所及び産業
第6章	生産勘定
第7章	所得の分配勘定
第8章	所得の再配分勘定
第9章	所得の使用勘定
第10章	資本勘定
第11章	金融勘定
第12章	その他の資産変動勘定
第13章	貸借対照表
第14章	供給使用表及び財・サービス勘定
第15章	価格測度と数量測度
第16章	勘定体系のまとめと提示
第17章	横断的な課題及びその他の課題
第18章	勘定の詳細の説明と提示
第19章	人口と労働投入
第20章	資本サービス及び国民勘定
第21章	企業活動の測定
第22章	一般政府と公的部門
第23章	体系における非営利団体
第24章	家計部門
第25章	非公式部門
第26章	海外勘定と国際収支との関係
第27章	金融統計と資金循環との連携
第28章	投入-産出とその他の行列分析
第29章	サテライト勘定とその他の拡張
付録1	SNAの分類階層と関連コード
付録2	勘定
付録3	1993SNAからの変更点
付録4	研究課題

出典：08SNA マニュアル目次より筆者作成。

年の導入に向けた検討に役立てられている。ECB and Eurostat (2010: 17) によると、当初のESA10のスケジュールとして2009年11月にドラフトとコメントの募集が行われ、

2009年12月～2010年6月の段階でESA10の最終版の作成と（欧州）委員会による提案の採択が行われる見通しであった。そして2012年に欧州議会によってESA10の採択がなされ、2014年にEU諸国への導入と系列の遡及改定がなされる予定である。欧州各国が検討する資料には、すでにESA10を引用して議論している資料が多数公表されている。ESA10のポイントは、ドラフトが公開されないと不明であるが、08SNAよりも一部で進んだ基準作りにあると見られている<sup>2)</sup>。

一方、多くの関連マニュアルとハンドブックの作成も進んでいる。概念をまとめたマニュアルと実務的なハンドブック・ガイドは、08SNA マニュアル作成から5年程度掛けて作成される見通しである。既にユーロスタットが提供するESA10以外の多くのマニュアルが既にウェブサイトで公表されている<sup>3)</sup>。個別のマニュアルの状況は、United Nations Statistics Division (2007, 2009a) が参考となる。

関連マニュアルの作成状況を簡潔にまとめると、BPM6の最終版、ISIC Rev.4、CPC Ver.2は、それぞれ2008年に公表された。「知的財産生産物の生成資本測定に関するハンドブック」と改訂後の「資本の測定マニュアル」は、既に発行されている。「金融統計編集ガイド」は既にIMFより公表されている。供給使用産業連関表マニュアルは、2008年にユーロスタットより公表された。マニュアルの改訂は、OECDやユーロスタット管轄のマニュアルにおいて素早い対応が採られている。しかし、欧州はESA10を待っているため、ESA95に合わせた改訂に留まっているものと思われる。

## 2. 08SNAに向けた情勢

### 2-1 08SNAの特徴

08SNAにおける93SNAからの改訂項目は、統計単位の明確化と制度部門における改定事項(B)、各取引項目の範囲設定のよりいっそう詳しい説明、生産境界を含む(C)、資産、

表2 08SNAにおける1993SNAからの改定項目

No.	改正内容	No.	改正内容
B.	統計単位の明確化と制度部門における改定事項	D16	自然資源に関する資源リース概念の導入
B1	付随的活動を行なう生産者単位が別個の事業所とみなされる場合	D17	その他の資産量変動勘定に示される項目の変更点
B2	親会社と異なる経済の居住者でない限り、制度単位とは見なされないみせかけの子会社	E.	金融手段と金融資産の扱いおよび定義に対する追加改良点
B3	制度単位として認識される非居住者単位の支店	E1	証券現先取引の扱いの明確化
B4	複数領域で活動する企業の居住地の明確化	E2	被用者自社株購入権の扱いの記述
B5	特別目的実体の認識	E3	ノンパフォーミング貸付の扱いの精緻化
B6	金融機関部門に割り当てる持ち株会社	E4	保証の取り扱いの精緻化
B7	子会社の大多数が属する制度部門に割り当てられる本社	E5	指数連動債務証券の取り扱いの精緻化
B8	非常利団体に対する内訳部門の導入	E6	外国通貨にインデクセーションされた債務証券の扱いの改定
B9	金融サービスの定義の拡大	E7	未上場持分評価の柔軟性
B10	金融サービス、金融市場、金融手段の新展開を反映するための金融機関部門の内訳部門設定の改定	E8	消費寄託金口座を金融資産および負債として扱う
C.	各取引項目の範囲設定のよりいっそう詳しい説明、生産境界を含む	E9	貨幣用金と金地金の定義の改定
C1	付随的活動ではない研究開発	E10	特別引出権を負債として認識する
C2	間接的に計測される金融仲介サービス（FISIM）に関する推計方法の改善	E11	預金と貸付の区別
C3	中央銀行の産出の明確化	E12	証券貸付と金貸付に対する手数料
C4	非生命保険サービス産出の記録の改善	E13	金融資産の分類
C5	再保険を元受保険と同様に扱う	E14	経済的所有権に基づくファイナンシャル・リースとオペレーティング・リースの区別
C6	家計と法人企業の自己最終使用のための産出額の評価に資本収益を含める	E15	年金受給権の記録に関する勧告の変更
D.	資産、資本形成、固定資本減耗などの概念の拡大と精緻化	F.	政府と公的部門に関する取引範囲の詳述
D1	経済的所有権変更基準の導入	F1	民間/公共/政府部門間の境界の明確化
D2	資産境界を拡大し、研究開発を資産に含める	F2	再建機構の取り扱いの詳述
D3	資産分類の改定	F3	政府発行許可証の取り扱いの明確化
D4	資産境界の拡張と政府総資本形成に兵器システム支出を含めること	F4	公的法人企業からの例外的支払いを持分の引き出しとして記録すること
D5	データベースを含むよう修正した「コンピューター・ソフトウェア」資産カテゴリー	F5	政府の公的準法人企業に対する例外的支払いを資本移転として扱う
D6	オリジナルとコピーを別々の生産物として認識すること	F6	税の発生主義による記録
D7	資本サービスの概念の導入	F7	税額控除
D8	所有権移転費用の取り扱いの精緻化	F8	PPP（官民パートナーシップ）で創設した固定資産の所有権に関する扱いの明確化
D9	鉱物探査と評価	F9	保有利得税は、引き続き所得・富に課される経常税として示される。
D10	土地改良	G.SNA と BPM6 の概念と分類の調和	
D11	のれんとマーケティング資産	G1	単位の居住地を決定する基礎的基準としての主たる経済的利益の中心
D12	場合によって水資源を資産として取り扱う	G2	個人の居住地変更
D13	固定資本減耗を当該資産の品質不変価格指数に基づく期中平均価格で測定すること	G3	加工目的で海外に輸送された財を所有権の移転ベースで記録される
D14	育成生物資源と非育成生物資源の対称的な定義	G4	仲介貿易
D15	知的財産生産物の導入		

出典：08SNA マニュアル付録3より筆者作成。

資本形成、固定資本減耗などの概念の拡大と精緻化(D)、金融手段と金融資産の扱いおよび定義に対する追加改良点(E)、政府と公的部門に関する取引範囲の詳述(F)、SNAとBPM6の概念と分類の調和(G)という5つに分けられ、詳細は表1及び08SNAマニュアル付録3に示されるとおりとなっている。

BとGは、主にグローバル化が進む中でSNAと国際収支統計で適切に情報を捕捉するように努力している。CとDは、国際的に展開されている生産性向け指標との協調性を高める項目や、金融の産出の計測方法の変更である。Eは、主に金融商品の分類の変更や新たな商品の適切な捕捉を求めている。Fは、政府財政統計や公会計との連携によって制度部門における政府部門の捕捉の精度を向上させている。

企業会計との関係は明確ではないが、個別課題によって国際会計基準(IAS)からの協力を得て改訂を進めた経緯がある。全体像は分からないが、E2(IFRS2)、E15(IFRS19)は少なくとも企業会計と切り離せない課題となっている。

おそらく内閣府は表2のすべての項目に対する検討を求められる。総務省は、産業連関関連部分や産業及び生産物分類の改正が求められる。日本銀行も仲介貿易や加工用の財のようなBPM向けの課題や資金循環向けの課題は検討が求められる。

## 2-2 08SNAと各国の情勢

SNAは、概ね15~20年置きの改訂が望ましいという意見が各国の共通意見となっている<sup>4)</sup>。つまり、次の改訂は、早くても2023年頃だろう。したがって、この次の基準までに国際基準が変更されるのは、ごく一部のクリアできていない課題だけとなる。現在各国において求められている努力は、導入のプロセスにおいて実務的な課題の検討という点に尽きる。もっとも08SNAを導入する国とESA10

を導入する国とでは、若干状況が異なる。次に08SNAマニュアルの導入に苦戦する国と、EUのようにさらにその先を見通して努力している国が出てきている。新基準によって世界中の国民経済計算部局の人員の質と人数は、より一層拡充しなければならない状況になっている。その点で既に十分なりソースを持っている欧米各国は優位な立場に立ち、それ以外の国はより厳しい状況である。OECDが2007年にまとめたところ、(2015年以降に本格的に導入する日本を除く)OECDに加盟するほとんどの国は08SNAを2014年までに導入するという見通しであった<sup>5)</sup>。

多くの国では、08SNAの各項目のコア勘定への導入時期と産業分類の改定時期は別となっている。したがって、導入を急ぐ国は、産業分類を早めに改定してISIC Rev.4との整合性を確保し、続いて様々な課題の導入を実施するという2段階の対応を実施している。

EU諸国は、既に08SNAマニュアルとESA10のドラフトなどを利用して対応している。しかし、欧州ではESAの改訂に時間がかかるため、2008年に欧州経済活動分類改訂第2版(NACE Rev.2)を導入し、産業分類の導入だけをEU諸国が導入できるように環境を整備した。EU諸国は、(主要国の中では比較的遅い時期の)2014年までにESA10を導入する予定である。その代わりにESA10は、08SNAよりも部分的に厳しい独自基準を導入する見通しである。一方アメリカでは、2012年北米産業分類体系(以下2012NAICS)が、2012年の改訂を予定しているため、ISIC Rev.4との連携がスムーズになるだろう<sup>6)</sup>。

オーストラリアは、2009年に08SNAを正式に導入した。ABS(2009)は、08SNAの導入による概念と計数の変化を扱っている。本稿作成段階では、08SNA導入の事例はほとんど無いため、オーストラリアの経験は貴重である。

08SNAは、検討にこれまでの基準よりもよ

り多くの人員とノウハウが求められる。欧州のようにESA10導入に向けて大規模な増員と職員の質の向上を予定している地域は良いが、人員とノウハウに課題がある開発途上国は依然多い。国連は、地域委員会と共に導入戦略を検討して、各国の導入に向けた支援を本格化させている。同様に国際機関は、活発に国際会合を開いて重要議題を討議している。

日本は、経済センサスのために日本標準産業分類第12回改訂（JSIC）を2007年に作成したが、2008年のISIC Rev.4の全面的な導入は難しかったため、依然国際基準へのコンバートが課題となっている。例えば、本社、持株会社といったJSICとISICの違いがあるケースでは、ISICに合わせるべきなのか、あるいは日本分類に合わせた後で、日本のJSICの再改訂に合わせて、ISICに合わせる方向性を持たせるのか、難しい判断となろう。早めにJSICをISIC Rev.4に合わせて改訂しておく判断が今後の混乱を防ぐ上で望ましいと筆者は推測している。

内閣府の対応は、2016年程度を予定する次々期基準改定に向けて国民経済計算部会を通じて検討内容が徐々に討議されると予想される。平成23年産業連関表は、その前に公表されるため、その中でどの程度新基準を取り込むのか、一つのポイントとなる。

### 2-3 08SNA導入に向けた対応

オーストラリアの検討では、08SNAの導入によって名目の国内総生産（Gross Domestic Products, 以下GDP）は、旧基準による計算結果と比べて1998会計年度（7月から翌年6月）以降2.5～4.4%増加したと報告されている<sup>7)</sup>。ただ、オーストラリアは導入しやすい部分だけ対応したという状況で、幾つかの課題に関して依然として導入の目的が立っていない。

多くの課題があるため、本稿ではいくつかのポイントに絞って取り上げたい。導入に向

けて実務的導入に向けて解決ができていない課題と技術的に解決できていない課題がある。前者のうち、研究開発、民間利用できない兵器システムの総固定資本形成への計上、仲介貿易、加工用の財など大半は、概ね導入するために必要なノウハウを世界のSNA先進国が持ち始めているか、ある程度技術的な目途が付いている段階に達している。逆に年金負債やストックオプションの計上、非公式部門、SPEなどは整合的な導入方法について試行錯誤が続いている。

導入の目的がつけられている課題を最初に取り上げよう。導入の一つのポイントは、研究開発や資本サービスなど資本関係の課題のGDPへの影響である。生産性指標向けに整合性が確保されることにメリットがある。日本に研究開発を導入した場合、概ねGDPを3%程度（OECD加盟国平均は2.25%）上昇させる程度に過ぎないため、導入の影響の程度はごく限られている<sup>8)</sup>。オーストラリアでは、研究開発の導入によって2006～7会計年度に総固定資本形成が5.1%増加した。

## 3. 08SNAに関する個別課題の紹介

### 3-1 本社・持株会社

08SNAに関する課題は、非常に幅広いため、報告される関連資料も世界全体で膨大な量に達している。そこで、本稿ではいくつかの課題に絞って、サーベイを行うこととする。

本社と持ち株会社は、ISIC Rev.4で明確な記述がなされているにもかかわらず、08SNAマニュアルで、ISICと多少不明確な記述ぶりになっている。本社は、ISICでは専門サービスに一括されているのだが、JSICではそれぞれの産業ごとに本社がそれぞれ存在している。一次統計では本社を個別産業ごとに分離して計上する必要が出てくるかもしれないが、加工統計で本社を考える場合、ISICセクションM7010と同じように一括して用いるのが便利となる。

持株会社は、2-2で説明した通りで、ISICとJSICで対応が異なっている<sup>9)</sup>。海外の事例としてAndreasch, M. (2011)はオーストリア中央銀行によるESA10の検討状況を説明した論文で、非金融の持株会社やSPEなどを金融に格付けする論点が実務的に扱われている。

### 3-2 特別目的実体 (SPE)

08SNAとESA10ではSPEを捕捉しなければならなくなったが、捕捉方法が明確でない問題があった。本稿で扱っていない課題に関しても、ABS(2009)は、新旧SNA、新旧BPMで指標を計算して比較した。08SNAの課題と共にそうした比較された計数の動きを見る必要があるだろう。

国連欧州経済委員会(以下UNECE)・ユーロスタット・OECDのワーキンググループは、08SNAの重要課題の一つである、グローバリゼーションに関して新たな実務者向けのハンドブック「国民勘定に関するグローバリゼーションの影響(UNECE et al. (2010))」を作成している。08SNA作成の元プロジェ

クトマネージャーのキャロル・カーソン氏が提起したグローバリゼーションの捕捉という課題は、このハンドブックを通じてSNA、国際収支統計、金融統計に共通する課題に実務的な指針を与える形で目に見える成果を上げつつある。SPE、多国籍企業、仲介貿易、加工用の財等が収録予定で、既に一部ドラフトが提供された。このハンドブックのドラフトは、UNECEが2年に一度行う、国民勘定に関する専門家会合(2010年4月)で公表したものである。SPEの検討は、オランダ統計局が先駆けて行い、近年SPE捕捉に関するノウハウが蓄積されつつある。2011年になってポルトガル中銀でもSPEに関して検討している詳細が明らかとなった<sup>10)</sup>。オランダのケースとポルトガルのケースにおいてSPEに関するDecision Treeが異なっており、実務上SPEの定義を欧州内でも共通化できていない点が課題と考えられる。欧州各国でも同様の検討が進んでいると思われるが、実務的なノウハウの蓄積と共に記録方法の共通化が一層進められることが望ましい。

### 3-3 年金受給権

年金は、企業年金と公的年金の2種類で計上が必要となる。前者は、企業会計で対応できる。後者の年金負債の計上問題は、各国の推計担当者を悩ませる重要な課題となる。08SNAで捕捉すべき対象は、法的所有権ではなく、経済的所有権になったという流れは、国際会計基準と機を同じくする動きとなっている。

Mink et al. (2008)は、欧州において年金受給権の計上を試みた実務的な検討を行った論文である。簡易試算というべき世銀モデルやFreiburgモデルの他、国による保険数理的試算値で年金受給権額を予想した。その結果は、表3と表4に示す通りとなっている。モデルと実質賃金などの前提条件によってかなり試算値は異なるが、ドイツ、スペイン、フ

表3 政府の被用者年金制度の年金受給権

国	年	モデル	賃金成長率	年金受給権		
				自国通貨建	GDP比	
ドイツ	2006	Freiburg	ABO	942	41	
			PBO	1129	49	
スペイン	2006	National	PBO	223	23	
フランス	2006	National	PBO	941	53	
			Freiburg	ABO	902	50
				PBO	1093	61
オランダ	2006	Freiburg	ABO	20	4	
			PBO	24	5	
ポーランド	2006	Freiburg	ABO	260	25	
			PBO	360	29	

注：GDP比は%表示となっている。ABOは、累積給付債務である。PBOは、退職給付債務である。

出典：Mink et al. (2008：6)を元に筆者が作成。

表4 社会保障年金制度の年金受給権

国	年	モデル	賃金 成長率	年金受給権	
				自国通貨建	GDP比
チェコ	2006	Freiburg	ABO	5231	162
			PBO	6474	200
ドイツ	2004	National	ABO	4169	186
			PBO	5669	253
			ABO	4136	185
			PBO	5268	235
	2006	Freiburg	ABO	5386	232
			PBO	6464	278
	2005	World Bank		6710	289
	スペイン	2006	National	PBO	2349
Freiburg			ABO	1969	201
			PBO	2333	238
フランス	2005	National	PBO	5623	327
	2006	Freiburg	ABO	4225	247
			PBO	5248	293
			World Bank		5721
ハンガリー	2006	Freiburg	ABO	54272	228
			PBO	65220	275
ポーランド	2006	Freiburg	ABO	2695	255
			PBO	3037	287
			World Bank	PBO*	2579
		PBO**	464	44	
スウェーデン	2002	National	ABO	5729	242
				5984	243
				6244	243
				6461	242
				6703	236
	2006	Freiburg	ABO	4760	168
			PBO	5620	198

\*FUS : Social Insurance Fund

\*\*FER : Disability and pension Fund (farmers)

出典 : Mink et al. (2008 : 7) を元に筆者が作成。

ランスなど各国においてGDP比で200%や300%を越える受給権が新たに計上されるという試算結果となった。この年金受給権をコア勘定（あるいは補足表）に含めた場合にストックとフローが整合的に変化する事例が世界で求められている。

08SNA マニュアルは、年金受給権の計上方法に関してIAS19の退職給付債務の計上方法を参考として設けられたものである。Mink

などが試みたのは、こうした企業会計の実務をマクロに応用したものであるだろう。一国全体で年金受給権を試算するモデルは、3種類あり、FreiburgモデルとWorld BankモデルはNational Modelと異なってマクロの前提条件をいくつか入力すれば、試算できる簡易モデルである。焦点は、National Modelを如何に代替的に推計しつつ、一定の精度を確保するかということである。Freiburgモデルでは、ECB and Eurostat (2010 : 79) によると①(将来の)人口データ、②年齢別性別年金給付、③ある基準年の集計年金支出、④検討に必要な年金スキームの一般的な特徴という4つのデータから簡単に年金受給権を試算できる。年齢別性別年金給付は、年金基金が提供するデータを利用することができればそれが最も良いが、無ければ一般的に家計調査のミクロデータを利用する。基準年の年金支出額は国民勘定統計を利用する。将来の実質賃金は、累積給付債務よりも退職給付債務に基づいて大抵プラス成長だと仮定するのが望ましい。割引率は、国債金利を利用する。Freiburgモデルは、簡単な試算なので、当然試算の精度が荒くなるのはやむを得ないが、仮想的な債務額なのだから、それで構わないということなのだろう。年金受給権に関する負債額のうち、公的年金に関する部分はコア勘定ではなく、補足表の利用も選択できる。

日本の公的年金ではマクロスライド方式を採用しているため、現在価値を推計する際にインフレ率の仮定を置かなければ、経済状況によって予測値と実現値が大きく食い違う。また年金制度間の相違も大きいので、簡易推計を行う場合でもファンダメンタルズの仮定など様々な経済状態を仮定した調整値を追加でセットしなければ、説得力のある数値ではなくなる懸念がある。

日本の年金受給権は、厚生労働省社会保障審議会年金数理部会が5年に一度公表する財政再計算に基づいていても（厚生年金、国民



年金、共済年金を合わせて) 1000兆円前後という巨額に上ると予想される。金融危機後に政府の過大債務問題は、近年重要な国際問題となっている。欧州を中心とした主要国は膨大な政府の負債を新たに設定しようとしている。これは少子高齢化が各国の共通問題で、その問題を視野に入れて国の財政の将来を考えたいという意識が、世界の多くの人々の共感をえているからであろう。

### 3-4 インフォーマルセクターと未観測経済

インフォーマルセクターは、08SNAマニュアル第25章に示されるように重要分野である。途上国を中心に捕捉漏れが十分にありうる対象に対して、ある程度の確からしさを持った推計で補うことが一つの打開策となる。デリーグループの活動によると、2011年の前半に08SNAマニュアルのハンドブック(と思われる)の最終ドラフト(Manual on Surveys of Informal Employment and Informal Sector)をほぼ完成している予定となっている<sup>11)</sup>。しかし、ドラフトは公表されていないため、状況はよくわからないというのが現状である。近年この分野でも、各国においてノウハウを共有しようとする取り組みが盛んである。アジア開発銀行のフィリピン部門においてハンドブック(Asian Development Bank(2011))が示された。日本の場合、この分野に関する関心が低く、依然として捕捉対象としての重要性の認識が十分でないため、一次統計、二次統計の両方で明確な取り組みがなされるかどうかかわからない。

未観測経済は、国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)と国連欧州委員会(UNECE)でそれぞれ別々に同じタイトル(NON-OBSERVED ECONOMY IN NATIONAL ACCOUNTS SURVEY OF NATIONAL PRACTICES)のハンドブックを作成して、加盟国でノウハウを共有するように努めている。United Nations(2008a)とUnited Nations(2008b)で

ある。前者は、公式に発行されたもので、後者は国際会合に使用するためにまとめられたものである。バージョンが2種類ある理由が不明であるが、おそらく前者が正式版と推測される。日本は、未観測経済の一部の取引に関して計上をしない体系を採用しているため、今後も扱いが変わらなければ、08SNAで対応しないと思われる。未観測経済で計上すべき内容を生産の境界に含めて、推計する場合、GDPは多少増加することとなる。

### 3-5 資本関係

資本関係の重要な議論は、既にOECDがまとめた2冊のハンドブック(OECD(2009, 2010))に基づいて導入を進めるということが国際的な潮流といえる。特に後者の方は導入支援としてまとめられた実務的ハンドブックである。ただし、これらのハンドブックは、08SNAの導入に対応できた国がない状態で作成されていることから、細かい推計の問題では依然として明確な判断ができないケースがありうる。

オーストラリアは、08SNA導入にあたって、ABS(2009)をまとめた。特許実態を含まないR&Dに関して除却率の適切な設定に必要な実際のデータが不足していることを指摘している。

ABS(2009)では、R&Dは表5のように示され、導入前よりも総固定資本形成は5%前後増加することがわかった。時系列データは、オーストラリアの会計年度(7月から翌年6月)を示している。推計されたR&Dは、概ね総固定資本形成に対して安定した比率で推移していることがわかる。エコノミストや伝統的国民勘定専門家の反対が想定される中で、R&DをSNAに導入できた背景として、推計上の限界からあまり時系列分析に影響しないという側面があったと思われる。つまり、欧米のR&Dサテライトの研究によってR&Dの時系列データは水準で重要な大きさとなるの

表5 オーストラリアにおけるR&amp;Dの規模

		1998-1999	1999-2000	2000-2001	2001-2002	2002-2003	2003-2004	2004-2005	2005-2006	2006-2007	2007-2008
GFCF SNA93	A	146858	160089	151474	168832	194081	213760	231739	260762	284707	320052
Private R & D	B	4059	4156	4834	5955	6742	7646	8422	9669	11329	12984
Public Corporations R & D	C	162	60	157	277	219	146	154	251	210	229
General Government R & D	D	1967	2108	2246	2344	2432	2543	2691	2921	2917	3191
Percentage increase to GFCF level	(B+C+D)/A	4.2%	4.0%	4.8%	5.1%	4.8%	4.8%	4.9%	4.9%	5.1%	5.1%

出典：ABS (2009：50)

だが、総固定資本形成やGDPに対するR&D比率が安定していることから、増加率や寄与度でみた場合にほとんど変化しないため、分析上見るべき影響力を持たない。つまり、エコノミストの場合、分析上R&Dを無視してしまえば今までと分析上環境が変わらない。反対があることを見越してR&Dの導入戦略を進めたOECDの構想通り事態が動いたといえるだろう。

### 3-6 軍事支出

民間転用可能な財以外の軍事支出も08SNAでは総固定資本形成とすることとなった。これによって軍事支出を引き受けてきた中間投入・中間消費が減少し、GDPや総貯蓄、政府の資産が増加する。ABS(2009)によると、総固定資本形成が1%程度増加するとしている。除却の程度は、軍事支出の構成によって異なるが、そのパターンは軍事支出に関する除却パターン(hyperbolic age-efficiency function)に基づいて計算される。つまり、オーストラリアの場合、戦闘機や戦車などの除却データから除却パターンを関数化し、それを適用したことを意味している。

### 3-7 そのほかの課題

ストックオプションに関しては、吉野(2011b)が非常に理解しやすい例で計測方法をまとめている。同様にSakuramoto et al.(2011)が計測方法や計測上の課題をまとめ

ている。R&Dに関しては、内閣府経済社会総合研究所(2010)が公表され、検討内容が示された。

## 4. 08SNAに関する国際的議論の進展

### 4-1 国際的議論の進展

08SNAは個別課題に関してタスクフォースを設けて、それらが活発にリサーチペーパーを作成することで実務的な課題を多く解決しようとしている。08SNAに関する重要な国際会合は頻繁に行われているが、多くの議題は特定のテーマに偏っている。官民パートナーシップ(PPP)のようにIASやIPSASから支援を受けて導入を決めたテーマに関して、IAS側の追加の検討を待っているケースがあるため、今回の改定では必ずしも国連などは自前で決められない事例が出てきている。FISIMが一つの典型事例となるが、現在欧州中央銀行(ECB)の存在感が増している。FISIMタスクフォースの会合は、今後の金融業の産出方法を巡る最も重要な会合である。ECB・ユーロスタットは、2010年2月会合に年金受給権だけのために会合を設け、報告書を作成した<sup>12)</sup>。いずれもECBの活躍がこれまでよりも目立つ事例である。

国連が各地域で行う支援活動も各国にとって重要だが、地域によってかなりの差がある。中でも3年ごとに開くUNECE専門家グループ会合は、今後のSNAの改定の方向性を見る上で重要である。2010年4月のUNECE専

門家グループ会合では、08SNAの導入と個別テーマが議題となった<sup>13)</sup>。金融勘定における保有利得・損失、年金債務の計上、グローバル化に関する課題、リサーチアジェンダなどを活発に討議した。国際所得国富学会（IARIW）は、今回08SNAの特定課題に関してごく限られた議論しか行われていない。FISIMを除けば、2008年大会で年金問題のセッションが設けられた程度である。ただし、2012年のIARIWボストン大会では、資本の計測問題や多国籍企業の捕捉といった08SNAの重要課題もセッションで幅広く討議される見通しとなっている。

なお、08SNA以後の今後と見る上で重要な課題は、08SNAマニュアル付録4のリサーチアジェンダに示された。2010年には金融危機、セカンドハウス問題や排出権取引の記録問題<sup>14)</sup>がUNECE専門家会合で議論されたように、08SNAの次の基準に関する課題も稀に議論されることがある。

最後に国連の国民勘定に関するホームページは、08SNAに合わせてこれまでより理解しやすくなった<sup>15)</sup>。国連の専門家会合のレポートやSNAに関する多くの基礎資料が提供されるようになった。過去の資料も充実している。開発途上国を中心にリソースが多く要求されるSNAの改定に際して、少なからず不満が出ている。国連は各国の支援のために“Knowledge Base”という、各国の実務的なマニュアルを置く領域を設けて、ノウハウを共有できる工夫をしている。本稿で足りない情報は、是非国連ホームページで参照願いたい。

## 注

- 1) 作成機関に含まれていないが、金融部門の産出や年金債務の計上に関して欧州中央銀行（ECB）も一部の課題で主導的な役割を果たした。ECBの役割は、年々高まっている。

## おわりに

ここまで08SNAを中心に国際的なプロジェクトの進展を考察してきた。08SNAは大まかに概念が定義できて実務的に対応できていない問題も存在している。各国は導入目標を立てながら、一つ一つの問題をクリアして新たな概念の導入ができるように努力を積み重ねている状況である。

08SNAは、旧基準から現在の諸問題への対応という意味でのバージョンアップという位置づけで構成された内容であるが、実際多くの課題を検討する中でSNAの原則に本質的な変更を加えるかどうかという課題を避けることはできなかった。したがって、15年後か、それ以降の再改訂に備える暫定的な基準となっている。その点で日本などの諸国が（行う）将来の国際基準に向けて重要な国際的な調整の努力は、今後も引き続き重要となる。

2011年からギリシャなどで政府債務危機が起きている。巨額の債務を抱える主要国が08SNAの導入を行うときに、政策当局者たちが合理的な人々であるならば、おそらく高齢化が世界中で深刻化する中でも財政の維持可能性を重視するだろう。2010年代中旬以降、主要国が結果として大まかに目指している方向性は、予測される債務も含めてGDP比で巨額に上る政府債務を長期的に維持可能なように健全化努力を行うということである。08SNAは、個別課題で見れば、問題のある改訂も少なくないが、近年起きている政府債務の捕捉という点では有意義なツールとなりうる。新基準への移行は、早めに対応し、国際比較上支障の無いようにするためには試行錯誤を通じて各国の努力が一層問われるだろう。

- 2) つまり、08SNAで見送った改訂部分の全面導入、08SNAで検討範囲にいない内容がどの程度反映された基準となっているかどうか、今後の国際基準作りにとって重要となる。大きな改訂内容では、生産性関連指標での改訂がどの程度反映しているか、資本サービスの費用に関して民間以外にどの程度まで計測するように求めているか、アトキンソン・レビューや（Outputではなく）Outcome指標に関して何らかの言及がなされているかどうか、年金のコア勘定への反映の方針、08SNA作成後に対応できなかった金融危機を受けた政府財政指標などへの追加的な対応、FISIMの計測対象のうち、信用リスクや詳細な計測方法の提示といったポイントが注目される。
- 3) 以下のアドレスを参照せよ。  
[http://epp.eurostat.ec.europa.eu/portal/page/portal/government\\_finance\\_statistics/methodology/](http://epp.eurostat.ec.europa.eu/portal/page/portal/government_finance_statistics/methodology/)
- 4) 国連が統計委員会の要請に基づいて主催し、主要国が参加したハイレベルフォーラムでも、中長期的な議論が行われ、改訂頻度に関して国連と各国に意見の違いが無かったことが確認された。
- 5) Aspden et al. (2007) を参照した。
- 6) BPM6と08SNAに関するアメリカの状況は、Howell et al. (2010) にまとめられている。
- 7) ABS (2009 : 12) を参照した。
- 8) OECDが08SNA作成の事前段階で検討した資料としてUnited Nations Statistics Division(2005)を参照と日本が検討した資料など、いくつかの資料が概ね3%程度と報告している。
- 9) JSICの扱いは、例えば「大分類 L 学術研究, 専門・技術サービス業, 中分類 72 専門サービス業 (他に分類されないもの), 728 経営コンサルタント業, 純粋持株会社, 7282 純粋持株会社」となっており, ISICセクション K6420 (<http://unstats.un.org/unsd/cr/registry/regcs.asp?Cl=27&Lg=1&Co=6420>) に示される。
- 10) ポルトガルのケースは、Menezes et al. (2011) を参照せよ。
- 11) ハンドブックの作成に関してデリーグループの活動が参考となる。  
<http://unstats.un.org/unsd/methods/citygroup/delhi.htm>
- 12) 2010年2月ECB会合の報告書としてまとめられたECB and Eurostat(2010) は、年金債務問題を考える際に重要な文献となる。
- 13) 2010年4月のUNECE専門家グループ会合は、以下のアドレスが参考となる。  
<http://www.unece.org/stats/documents/2010.04.sna.htm>
- 14) 本稿では特に議論対象ではないが、吉野(2011a) が排出権取引に関して記録方法をまとめている。
- 15) 国連の国民勘定に関するHPは以下を参照せよ。  
<http://unstats.un.org/unsd/nationalaccount/default.asp>

## 参考文献

- 櫻本 健 (2007) 「93SNA Rev.1に向けた我が国の課題 — 国際的議論の進展と我が国の対応 —」『季刊国民経済計算』No. 134, pp.61-108, 内閣府経済社会総合研究所
- 櫻本 健 (2011) 「2008SNAを取り巻く国際的動向」『統計』第62巻第4号, pp.22-30, 日本統計協会
- 内閣府経済社会総合研究所 (2010) 「R&Dサテライト勘定の調査研究 報告書」『季刊国民経済計算』No. 144, pp.1-222, 内閣府経済社会総合研究所
- 吉野克文 (2011a) 「地球温暖化対策と国民経済計算」『季刊国民経済計算』No. 145, pp.1-22, 内閣府経済社会総合研究所
- 吉野克文 (2011b) 「わが国の国民経済計算における雇用者ストックオプションの導入に向けて」『季刊国民経済計算』No. 145, pp.28-47, 内閣府経済社会総合研究所
- Andreasch, M. (2011), “New financial sector delineation in ESA 2010 : First assessment for the financial accounts in Austria”, IPS113 of the 58<sup>th</sup> World Statistics Congress of International Statistical Institute presentation paper, <http://isi2011.congressplanner.eu/>
- Asian Development Bank (2011), “A Handbook on Using the Mixed Survey for Measuring Informal Employment and the Informal Sector”, <http://www.adb.org/documents/handbooks/measuring-informal-sector/measuring-informal-sector.pdf>

- Aspden, C. and Schreyer, P. (2007), "UPDATE OF THE 1993 SNA-PROGRESS REPORT AND MAIN ISSUES", 11<sup>th</sup> OECD-NBS Workshop on National Accounts  
<http://www.oecd.org/dataoecd/16/25/39310137.ppt>
- Australian Bureau of Statistics (2009), "Information Paper : Implementation of new international statistical standards in ABS National and International Accounts",  
<http://www.abs.gov.au/AUSSTATS/abs@.nsf/Lookup/5310.0.55.002Main+Features1September%202009?OpenDocument>  
⇒本文中 ABS(2009) と表記する。
- European Central Bank and Eurostat (2010), "WORKSHOP ON PENSION",  
<http://www.ecb.europa.eu/pub/pdf/other/ecbeurostatworkshoponpensions201002en.pdf>  
⇒本文中 ECB and Eurostat(2010) と表記する。
- Howell, K.L. and Yuskavage, R.E. (2010), "Modernizing and Enhancing BEA's International Economic Accounts", [http://www.bea.gov/scb/pdf/2010/05%20May/0510\\_modern.pdf](http://www.bea.gov/scb/pdf/2010/05%20May/0510_modern.pdf)
- Menezes, P., Lima, F. and Santa S.F. (2011), "Issues in implementing SNA2008 : looking for the data", IPS113 of the 58<sup>th</sup> World Statistics Congress of International Statistical Institute presentation paper, <http://isi2011.congressplanner.eu/>
- Mink, R., Rodríguez, M. Barredo, E. and Verrinder, J. (2008), "Reflecting Pensions in National Accounts- Work of the Eurostat/ECB Task Force", <http://www.iariw.org/c2008.php>
- Organisation for Economic Cooperation and Development (2009), *Measuring Capital : Oecd Manual*, OECD Publishing  
⇒本文中 OECD(2009) と表記する。
- Organisation for Economic Cooperation and Development (2010), *Handbook on Deriving Capital Measures of Intellectual Property Products*, OECD Publishing  
⇒本文中 OECD(2010) と表記する。
- Sakuramoto, T. and Hagino, S. (2011), "Implementation of 2008 SNA in Japan's Flow of Funds Accounts", IPS113 of the 58<sup>th</sup> World Statistics Congress of International Statistical Institute presentation paper, <http://isi2011.congressplanner.eu/>
- United Nations Economic Commission for Europe, European Central Bank and Eurostat (2010), The Impact of Globalisation on National Accounts, <http://www.unece.org/stats/groups/wggna.e.html>  
⇒本文中 UNECE et al. (2010) と表記する。
- United Nations Statistics Division (2005), "UPDATE OF THE 1993 SNA-Issue No. 9 and 10", SNA/M1.05/20, <http://unstats.un.org/unsd/nationalaccount/AEG/papers/m3researchDevelopment.pdf>
- United Nations Statistics Division (2007), "Methodological Publications Planned",  
<http://unstats.un.org/unsd/nationalaccount/AEG/papers/m5plannedManuals.pdf>
- United Nations Statistics Division (2008a), *Central Product Classification (CPC) Ver. 2*,  
<http://unstats.un.org/unsd/cr/registry/cpc-2.asp>
- United Nations Statistics Division (2008b), *International Standard Industrial Classification of All Economic Activities, Rev.4*, <http://unstats.un.org/unsd/cr/registry/insic-4.asp>
- United Nations (2008a), *NON-OBSERVED ECONOMY IN NATIONAL ACCOUNTS SURVEY OF NATIONAL PRACTICES* United Nations Pubns
- United Nations (2008b), "NON-OBSERVED ECONOMY IN NATIONAL ACCOUNTS SURVEY OF NATIONAL PRACTICES", <http://live.unece.org/fileadmin/DAM/stats/publications/NOE2008.pdf>
- United Nations Statistics Division (2009a), "Implementation Strategy for the System of National Accounts, 2008", <http://unstats.un.org/unsd/statcom/doc09/BG-SNA2008.pdf>
- United Nations Statistics Division (2009b), "National Accounts",  
<http://unstats.un.org/unsd/nationalaccount/docs/NAbrochure.pdf>
- United Nations, European Commission, International Monetary Fund, Organisation for Economic Co-operation and Development, and World Bank (2009), *The System of National Accounts 2008*,  
<http://unstats.un.org/unsd/sna1993/snarev1.asp>

⇒本文中 08SNA マニュアルと表記する。

United Nations Statistics Division (2011), "Report of Intersecretariat Working Group on National Accounts", *Economic and Social Council*,  
<http://unstats.un.org/unsd/statcom/doc12/2012-4-NationalAccounts-E.pdf>

資料1 08SNA マニュアルリスト その1

番号	資料名	ドラフト公表	発刊済	公表場所	公表アドレス, ISBN
A. 国民勘定 (National accounts)					
1	System of National Accounts 2008 (jointly with Eurostat, OECD, IMF and WB).		○	国際連合 HP	<a href="http://unstats.un.org/unsd/nationalaccount/sna2008.asp">http://unstats.un.org/unsd/nationalaccount/sna2008.asp</a>
2	Handbook of National Accounting: Integrated Economic Statistics, 2008.	×	×		
3	Handbook of National Accounting: Financial Production, Flows and Stocks (jointly with ECB).	×	×		2011年段階で作成作業が進められている。
4	Handbook of National Accounting: A Practical Introduction to the System of National Accounts, 2009.	×	×		
5	Handbook of National Accounting: Non-Profit Institutions in the System of National Accounts, Revision 1, 2009 (jointly with Johns Hopkins University).	×	×		
6	Handbook on Input-Output Compilation	×	×		2011年段階で今後発行されることが計画されている。
7	Handbook of National Accounting: Links between Business Accounting and National Accounting, Revision 1, 2009.	×	×		
8	National Practices in Collection and Compilation of National Accounts Statistics, 2008.	×	×		
9	Guidelines on Integrated Economic Statistics	○	×	国際連合 HP	<a href="http://unstats.un.org/unsd/statcom/doc12/RD-IntegratedEcoStats.pdf">http://unstats.un.org/unsd/statcom/doc12/RD-IntegratedEcoStats.pdf</a>
旅行サテライト (Tourism statistics)					
1	International Recommendations on Tourism Statistics (jointly with UNWTO), 2009	×	×		
2	National Practices in Compilation and Dissemination of Tourism Statistics, 2009 (jointly with UNWTO).	×	×		
3	Tourism Satellite Account: Recommended Methodological Framework, Revision 1, 2009 (jointly with WTO, CEC, OECD and IMF).	×	×		
環境サテライト (Environmental Accounting)					
1	System of Environmental-Economic Accounting for Water (SEEAW), 2007.	×	×		
2	System of Environmental-Economic Accounting for Minerals and Energy (SEEAME). 2009.	×	×		
3	System of Environmental-Economic Accounting (SEEA), 2010 (jointly with Eurostat, OECD, IMF and WB)	×	×		
※国際連合とユーロスタット合同で担当					
1	Handbook of Rapid Estimate	×	×		ドラフトはできているが未公表
2	Handbook on Tendency Surveys	×	×		2011年段階で作成作業が進められている。
※国際連合欧州経済委員会担当部分					
1	Handbook on statistical registers	×	×		2011年段階で今後発行されることが計画されている。
2	Guide on global production	×	×		2011年段階で今後発行されることが計画されている。

## 資料1 08SNA マニュアルリスト その2

番号	資料名	ドラフト公表	発刊済	公表場所	公表アドレス, ISBN
※国際連合欧州経済委員会 (UNECE) /OECD/Eurostat 合同で担当					
1	Impact of Globalisation on National Accounts: Practical Guidance	○			<a href="http://live.unece.org/stats/groups/wggna.e.html">http://live.unece.org/stats/groups/wggna.e.html</a>
B. IMF 担当部分					
1	Export and Import Price Manual	○		IMF HP	<a href="http://www.imf.org/external/np/sta/tegeipi/index.htm">http://www.imf.org/external/np/sta/tegeipi/index.htm</a>
2	Price and Volume Guide for National Accounts				
3	Inflation Targeting Issues				
4	Real Estate Prices Manual				
5	Quarterly National Accounts Manual (to take into account the revised SNA)				
金融統計マニュアル (Monetary and Financial Statistics)					
1	Interest Rates and Security Yields Guide				
2	Monetary and Financial Statistics Manual (to take into account the revised SNA)				
3	Monetary and Financial Statistics Compilation Guide		○	IMF HP	<a href="http://www.imf.org/external/pubs/ft/cgmfs/eng/pdf/cgmfs.pdf">http://www.imf.org/external/pubs/ft/cgmfs/eng/pdf/cgmfs.pdf</a>
4	Financial Soundness Indicators Guide (possibly toward the end of the five year period or beyond)				
国際収支統計 (Balance of Payments)					
1	Sixth Edition of the IMF's Balance of Payments and International Investment Position Manual		○	IMF HP	<a href="http://www.imf.org/external/pubs/ft/bop/2007/bopman6.htm">http://www.imf.org/external/pubs/ft/bop/2007/bopman6.htm</a>
2	Benchmark Definition of Direct Investment		○	OECD HP	<a href="http://www.oecd.org/document/33/0,3343,en_2649_33763_33742497_1_1_1_1,00.html">http://www.oecd.org/document/33/0,3343,en_2649_33763_33742497_1_1_1_1,00.html</a>
3	Coordinated Direct Investment Survey Guide		○	IMF HP	<a href="http://www.imf.org/external/np/sta/cdis/index.htm">http://www.imf.org/external/np/sta/cdis/index.htm</a>
4	Manual on Statistics on International Trade in Services 2010	○			<a href="http://unstats.un.org/unsd/statcom/doc10/BG-MSITS2010.pdf">http://unstats.un.org/unsd/statcom/doc10/BG-MSITS2010.pdf</a>
5	Reserves Template (to take into account the revised SNA and Balance of Payments Manual)				
6	Balance of Payments Compilation Guide (to take into account the revised SNA and Balance of Payments Manual)	○			<a href="http://www.imf.org/external/np/sta/bop/bopman5.htm">http://www.imf.org/external/np/sta/bop/bopman5.htm</a>
7	Balance of Payments Textbook (to take into account the revised SNA and Balance of Payments Manual)				
8	External Debt Statistics (to take into account the revised SNA and Balance of Payments Manual) - likely to be beyond 2011.				
政府財政 (Government Finance)					
1	Government Finance Statistics Manual (to take into account the revised SNA) - likely to be beyond 2011.				
2	Companion material to the Government Finance Statistics Manual is being prepared on an ongoing basis.				
C. OECD 担当部分					
1	Handbook on Deriving Capital Measures of Intellectual Property Products	×	○	OECD HP	<a href="http://www.oecd.org/document/22/0,3746,en_2649_34259_44312278_1_1_1_1,00&amp;en-US\$01DBC.html">http://www.oecd.org/document/22/0,3746,en_2649_34259_44312278_1_1_1_1,00&amp;en-US\$01DBC.html</a>
2	Handbook of "Towards Measuring the Volume Output of Education and Health Services"	×	○	OECD HP	<a href="http://www.oecd-ilibrary.org/economics/towards-measuring-the-volume-output-of-education-and-health-services_5kmd34g1zk9x-en">http://www.oecd-ilibrary.org/economics/towards-measuring-the-volume-output-of-education-and-health-services_5kmd34g1zk9x-en</a>
3	Benchmark Definition of Direct Investment	×	○	OECD HP	<a href="http://www.oecd.org/document/51/0,3746,en_2825_293564_43734579_1_1_1_1,00.html">http://www.oecd.org/document/51/0,3746,en_2825_293564_43734579_1_1_1_1,00.html</a>
4	Measuring Capital	×	○	OECD HP	<a href="http://www.oecd.org/document/51/0,3746,en_2649_33715_43734579_1_1_1_1,00.html">http://www.oecd.org/document/51/0,3746,en_2649_33715_43734579_1_1_1_1,00.html</a>

資料1 08SNAマニュアルリスト その3

番号	資料名	ドラフト公表	発刊済	公表場所	公表アドレス, ISBN
※ OECDとユーロスタットが合同で担当					
1	Methodological Guide for Developing Producer Price Indices for Services	×	×		2011年段階で作成作業が進められている。
※ OECDと欧州委員会が合同で担当					
1	Handbook on Constructing Composite Indicators: Methodology and User Guide	×	×		2011年段階で作成作業が進められている。
D. ユーロスタット担当部分					
1	Eurostat Manual of Supply, Use and Input-Output Tables-2008 edition	×	○	Eurostat HP	<a href="http://epp.eurostat.ec.europa.eu/cache/ITY_OFFPUB/KS-RA-07-013/EN/KS-RA-07-013-EN.PDF">http://epp.eurostat.ec.europa.eu/cache/ITY_OFFPUB/KS-RA-07-013/EN/KS-RA-07-013-EN.PDF</a>
2	Manual on sources and methods for the compilation of COFOG Statistics-Classification of the Functions of Government (COFOG), 2007 edition	×	○	Eurostat HP	<a href="http://epp.eurostat.ec.europa.eu/cache/ITY_OFFPUB/KS-RA-07-022/EN/KS-RA-07-022-EN.PDF">http://epp.eurostat.ec.europa.eu/cache/ITY_OFFPUB/KS-RA-07-022/EN/KS-RA-07-022-EN.PDF</a>
3	Manual on sources and methods for quarterly financial accounts for general government, 2008 edition	×	○	Eurostat HP	<a href="http://epp.eurostat.ec.europa.eu/cache/ITY_OFFPUB/KS-RA-08-006/EN/KS-RA-08-006-EN.PDF">http://epp.eurostat.ec.europa.eu/cache/ITY_OFFPUB/KS-RA-08-006/EN/KS-RA-08-006-EN.PDF</a>
4	Manual on Quarterly Non-Financial Accounts of General Government, 2008 edition	×	○	Eurostat HP	<a href="http://epp.eurostat.ec.europa.eu/cache/ITY_OFFPUB/KS-RA-11-017/EN/KS-RA-11-017-EN.PDF">http://epp.eurostat.ec.europa.eu/cache/ITY_OFFPUB/KS-RA-11-017/EN/KS-RA-11-017-EN.PDF</a>
5	Compilation Guide for Foreign Affiliates Trade Statistics	×			
6	Eurostat-OECD Methodological Manual on Purchasing Power Parities	×	○	Eurostat HP	<a href="http://www.oecd.org/document/3/0,3746,en_2649_34347_37961859_1_1_1_1,00.html">http://www.oecd.org/document/3/0,3746,en_2649_34347_37961859_1_1_1_1,00.html</a>
7	Manual on Government Deficit and Debt-Implementation of ESA95, 2010 edition	×	○	Eurostat HP	<a href="http://epp.eurostat.ec.europa.eu/cache/ITY_OFFPUB/KS-RA-09-017/EN/KS-RA-09-017-EN.PDF">http://epp.eurostat.ec.europa.eu/cache/ITY_OFFPUB/KS-RA-09-017/EN/KS-RA-09-017-EN.PDF</a>
8	Government Finance Statistics	×	×		2008SNAに合わせてGFS2001の改訂版を準備している。
9	ESA 2010	○	×		
10	Essential SNA: Building the Basics		○	Eurostat HP	<a href="http://epp.eurostat.ec.europa.eu/cache/ITY_OFFPUB/KS-RA-11-002/EN/KS-RA-11-002-EN.PDF">http://epp.eurostat.ec.europa.eu/cache/ITY_OFFPUB/KS-RA-11-002/EN/KS-RA-11-002-EN.PDF</a>
11	Glossary of Rapid Estimate	×	×		ドラフトはできているが未公表
12	Handbook on quarterly national accounts	×	×		2011年段階で今後発行されることが計画されている。
E. 世界銀行担当部分					
1	2008 SNA-Concepts in Brief	×	×		2011年段階で作成作業が進められている。
2	2008 SNA-Compilation in Brief	×	×		2011年段階で作成作業が進められている。



## International Analysis for 2008SNA

Takeshi SAKURAMOTO

### Summary

The purpose of this paper is to analyze the international stream of System of National Accounts 2008 (2008SNA). Updated SNA was adopted in United Nations Statistical Commission instead of 1993SNA. Some versions in official languages were published in December 2011. According to 2008SNA, many countries are preparing to introduce the new system. EU prepared the manual of European System of Accounts 2010 (ESA2010) in place of 2008SNA. The differences between them will be important for countries other than EU. OECD countries are going to introduce 2008SNA in 2014.

According to International Standard Industrial Classification of All Economic Activities Rev.4 (ISIC Rev.4), United States, Canada, and Mexico will update North American Industry Classification System (NAICS) in 2012. On the other hand, EU made their Classification of Economic Activities in the European Community (Nace Rev.2) similarly. Though the Japanese Government prepared their classification for the Economic Census, Japan will need to update the Classification for 2008SNA again in the future.

Australian Bureau Statistics (ABS) introduced 2008SNA in 2009. The introduction area in national accounts didn't cover all the issues in 2008SNA. The case that ABS avoided difficult issues may be a good example for other countries. It is necessary for Japan to analyze the topics in 2008SNA.

### Key Words

2008SNA (08SNA), ESA10, ISIC Rev.4, SPE, Pension Entitlements